

※個人電話番号は削除しています

PDF 版



令和3年9月11日

町内会だより 『まめど』 9月号

大豆戸町内会 住所 菊名七丁目8-8
☎ 718-6558 Fax718-6548

発行責任者
会長 吉田 亙
副会長 福崎 克代
〃 田口 司
〃 牧野 竜一

危険！「あおり運転」はやめましょう

「あおり運転」(妨害運転)は、重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為です。車を運転する際は、周りの車等に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。



妨害運転等に対する厳正な指導取締り

警察庁ホームページより

警察では、他の車両等の通行を妨害する目的で行われる悪質・危険な運転に対して、今回創設された妨害運転罪や危険運転致死傷罪(妨害目的運転)等のあらゆる法令を駆使して、厳正な捜査を徹底することとしています。また、妨害運転等の悪質・危険な運転を未然に防止するため、車間距離不保持、進路変更禁止違反、急ブレーキ禁止違反等の道路交通法違反について、積極的な交通指導取締りを推進しています。さらに、今回の道路交通法改正に伴い、妨害運転をしたものは、当該行為のみで運転免許の取消処分の対象となることから、このような運転を行う悪質・危険な運転者を早期に排除するため、迅速に行政処分を行うこととしています。



※ 妨害運転罪や危険運転致死傷罪(妨害目的運転)等の適用が困難で、点数制度による処分に至らない場合であっても、悪質・危険な運転に起因して暴行、傷害、脅迫、器物損

壊等が行われ、「自動車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれがある」と認められる場合には、危険性帯有者として、運転免許の停止処分を積極的に行うこととしています。

安全な場所から110番通報・ドライブレコーダーを積極活用

妨害運転を受けるなどした場合は、サービスエリアやパーキングエリア等、交通事故に遭わない場所に避難するとともに車外に出ることなく、ためらわずに110番通報をしてください。

また、ドライブレコーダーは、運転行為が記録されることから、妨害運転等の悪質・危険な運転行為の抑止に有効です。事故やトラブルのときにあなたを守るドライブレコーダーを装着し、有効に活用しましょう。



思いやり・ゆずり合いの安全運転

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、相手の立場について思いやりの気持ちを持って、ゆずり合いの運転をすることが大切です。また、交通事故防止のためには、前の車が急に止まっても、これに追突しないような安全な速度と車間距離をとることが必要です。正しい交通ルールを守った運転で、皆が安全・快適に通行できる交通環境をつくりましょう。

神奈川県警ホームページから

【思いやり・ゆずり合い運転のポイント】

● 一般のドライバーの方

- 危険が発生した場合でも、安全に停止できるような速度と車間距離をとって運転しましょう。
- ほかの車の前方に急に割り込んだり、並進している車に幅寄せをしたりしてはいけません。
- みだりに進路変更をしてはいけません。進路を変更するときは、バックミラーや目視で安全を確認してから変更しましょう。
- 追越しなどでやむを得ない場合のほかは、同一方向に2つの車線があるときは左側の車線を通行しなければなりません。3つ以上の車線があるときは、最も右側の車線は追越しのため空けておき、速度の遅い車が左側、速度が速くなるにつれて順次右側寄りの車線を通行しましょう。ただし、標識や標示によって通行区分が示されているときは、それに従いましょう。

● 仕事で車を使うドライバーの方（上記ポイントを含む。）

- 他の運転者の模範となるような運転をしましょう。
- 多忙、長時間の運転等により集中力が欠如して、運転操作がおろそかにならないようにしましょう。
- 時間的な制約により焦りが生じやすいことから、時間に余裕を持った計画的な運転を心掛けましょう。

1 「令和3年度 秋の全国交通安全運動」について(神奈川県警・交通安全部より)

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

今年の秋は、9月21日(火)～9月30日(木)まで「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品の着用の推進)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶を全国重点として、普及啓発活動を全国各地で一斉に行います。また、本運動期間中の9月30日(木)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。みなさん一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通死亡事故を無くしていきましょう。

○交通安全部 部長 東 輝雄



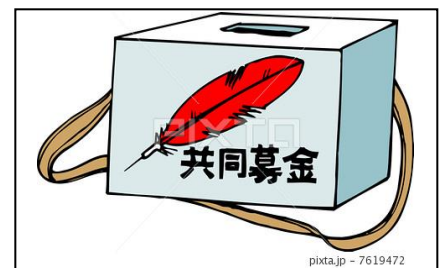
2 「令和3年度 赤い羽根共同募金」のお願い(民生部・社協より)

大豆戸町内会では、港北区社会福祉協議会が行う年3回の募金活動のお手伝いをしています。

(日赤共同募金、赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金)
10月より社会福祉の一環として赤い羽根共同募金運動が始まります。各組長さんには組数が書かれた封筒をお渡します。

7ページの赤い羽根共同募金集計表を切り取り、必要事項をご記入の上、現金と一緒に10月9日以降に会館へお持ち下さい。皆様のご協力をお願いいたします。(赤い羽根ご希望の方は町内会へお申し出ください)

○問合せ 大豆戸町内会 民生部 部長 蜂谷 隆



3 「令和3年 オンライン盆踊り大会」収支報告(町内会・子供会より)

協賛金一覧 (順不同・敬称略)

令和3年8月15日(日)開催

1	新横浜清光会 さわやか苑	10,000	11	ポシェットお〜くら	5,000
2	トモプロ(株) 社長 熊本直喜	10,000	12	里見正敏	5,000

3	城南信用金庫 新横浜支店	10,000	13	(株)イースタイル	5,000
4	ファーストエンター プライズ	10,000	14	(有)丸正木材	5,000
5	(株)ダイカン 社長 田口 司	10,000	15	(株)ダイケーマネジメント	5,000
6	新横浜バッティング パーク ブンブン	10,000	16	菊名地区 女性部	5,000
7	菊名地区連合町内会 会長 金子清隆	10,000	17	ワゲン新横浜	5,000
8	大豆戸町内会 会長 吉田 互	10,000	18	秋山行政書士事務所	5,000
9	JA横浜 港北支店	5,000	19	港北スポーツセンター	清涼飲料
10	(有)新横浜自動車	5,000	収入合計		130,000

支出の部					
1	参加賞・お礼	63,925	6	打合せ・会場準備	34,000
2	賞品	6,908	7	クリーニング代	3,400
3	お祝い返礼	8,355	8	冷房費	1,500
4	日本音楽著作権協会	3,300	支出合計		127,001
5	包装紙・紙袋代	5,613	繰越		2,999

感謝

コロナ禍の中、子どもたちは、修学旅行・遠足・地域の祭り・盆踊りなど、いろいろな行事が中止となっており、私たちに何か思い出作りのお手伝いできないかと考え、ZOOM配信を利用した「オンライン盆踊り大会」を開催させていただきました。今回50アカウント約150名近くの方々の参加をいただき、盛況裏に終えることができました。



町内会としては思い出作りの一助ができたのではないかと考えています。協賛いただきました各社・各位の皆様には、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

大豆戸町内会 会長 吉田 互 役員一同

4 らくらく健康づくり体操・太極拳教室について(保健活動推進部より)

保健活動推進部による、ふたつの教室をつぎの日程で開催します。

コロナ禍の中ですが、万全の感染対策を講じ、従来とは異なる新様式で開催します。

両教室の会場は、大豆戸地域ケアプラザ2階多目的ホールです。

参加希望の方は保健活動推進部までご連絡ください。

○らくらく健康づくり体操教室 (持ち物:飲み物、汗拭きタオル)

① 日 時 9月23日(木) 13:00~14:00(参加費100円)

② 講 師 草羽 洋子 先生

③ 内 容 呼吸法、血流促進、筋肉・関節のロコモ体操、脳トレ

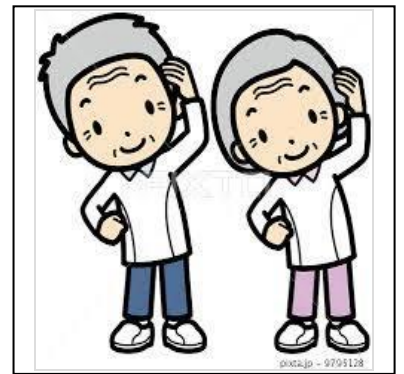
○太極拳教室 (持ち物:飲み物、タオル、上履き)

① 日 時 9月27日(月) 10月4日(月) 10:00~11:00(約1時間)

② 講 師 佐藤 泰子 先生

③ 内 容 練功、二十四式太極拳、今までの復習

○問合せ 保健活動推進部 部長 藤井みどり



5 その「たばこ」が生命を脅かしています(港北消防署・消防部より)

港北区では、たばこが原因の火災が増加しています。

【たばこの火災の特徴】たばこの火種は小さく、すぐに炎があがることはなく、10時間以上たってから発火する場合があります。

吸い殻が堆積したものが発火しての火災や、吸い殻をゴミ箱に捨てることによる火災が発生しています。また、寝たばこによる火災も増えています。寝たばこは、絶対にやめましょう。

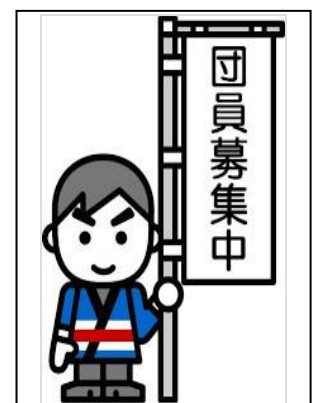
◎11月9日と3月1日は住宅用火災警報器の「市内一斉点検の日」です。

最近、火災により亡くなる方が増加しています。住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。定期的に点検を実施し、正常に作動していることを確認しましょう。また、設置後10年を目安に取り替えましょう。

◎防災員の充実強化・消防団員の募集について(消防団より)

近年首都圏における、大規模災害の発生が危惧されており、更なる地域防災の強化が必要とされている中で、地域防災力の要である消防団員の数が減少して定員に満たない状況となっています。この様なことから、区内における防災力の低下が懸念されています。つきましては、更なる消防団活動へのご理解および消防団員募集のご協力をお願いいたします。

○問合せ 大豆戸町内会 消防部 部長 二川栄一



6 資源集団回収の奨励金について(環境事業推進部より)

会員の皆様に毎月ご協力いただいています資源集団回収の令和3年7月分の奨励金額は、**46,410円**でした。

入金された貴重な収入は、町内会のために使用させていただきます。今後も皆様のご協力をよろしく願いいたします。

○問合せ 環境事業推進部 部長 椎橋トヨ子



7 ご不幸のお知らせ(町内会より)

※個人情報を含むため、電子版では掲載を割愛しています。

8 常会(組長会議)について(町内会より)

令和3年10月の常会は中止とします。回覧資料の配布は下記の通り行います。

10月 9日(土) 13時～19時

10月 10日(日)・11日(月) 10時～15時

上記のご都合の良いお時間に会館へお越しください。また、赤い羽根共同募金もご一緒にご持参ください。11月の常会については「まめど」10月号にてお知らせいたします。

◎会員さんの会館使用について

コロナ感染症の感染拡大により8月2日～9月12日まで緊急事態宣言が発令されました。これに伴い会館の一般利用をしばらくの間控えさせていただきます。

状況が変わり次第、広報「まめど」・町内会ホームページにてお知らせいたします。

大豆戸町内会 会長 吉田 互

9 掲載記事の訂正とお詫び(町内会より)

8月の町内会だより「まめど」に掲載しました「日赤共同募金」報告書に訂正がありました。

32-3組(誤)1,700円→(正)3,350円(去年の年末助け合い募金1,650円を加算)

33-1組(誤)4,350円→(正)2,700円(32-3組の1,650円を加算したミス)

上記のとおり訂正してお詫びいたします。

○問合せ 大豆戸町内会 副会長 福崎克代

” 田口 司

” 牧野竜一

10 大豆戸町内会ホームページのご案内(IT推進部より)

大豆戸町内会HP(ホームページ)のURL・QRコードをご案内します。

いつでも町内会だより「まめど」電子版が閲覧できます。9月1日より

港北区連合町内会HP(ホームページ)とリンクしました。

*URL <https://mamedo.yokohama/>

*右のQRコードをスマートフォンで読み取るとご覧になれます。

○問合せ 大豆戸町内会 IT推進部 部長 望月 亮

